

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和元年10月17日（木曜日）14時00分～15時38分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 金木議員、小寺議員、舟見議員、村田議員

事務局 豊島事務局長、杉野係長

逢坂委員長（開会） 14:00～14:01

本日は午前から会議で大変ご苦勞でございます。それでは、ただいまから総務産業常任委員会を始めたいと思います。

本日の日程でございますが、2件ございまして、1つは除排雪業務開始に伴う課題等について、それからもう一件は福寿川護岸整備の進捗状況についてでございます。除排雪については、毎年何らかの課題等が提示されておりますことから、今日は事前にさまざまなご意見を聞きまして今年の冬に備えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、福寿川の護岸整備につきましては、長年の懸案事項でございまして、来年度から工事予定ということになりましたので、今日はその進捗状況について担当課よりお聞きして、いろんな意見をお聞きしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが、担当の建設課のほうから説明のほうよろしくお願ひします。まず、1件目の除排雪業務開始に伴う課題等についてお願ひします。

1 除排雪業務開始に伴う課題等について

担当課説明

説明員 建設課 飯作課長、宇野係長、南部運転技術員

飯作課長 14:01～14:01

冒頭私のほうからご挨拶だけさせていただきたいと思ひます。委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。今日につきましては、ただいま委員長からもありましたけれども、除排雪業務の今年度に向けた内容の説明と福寿川の護岸整備ということで説明をさせていただきます。早速お配りしている資料を使いながら説明をさせていただきたいと思ひますので、まず除排雪のほう

から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

宇野係長 14:01~14:06

では、私のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、資料の1枚目からですが、除排雪業務の契約についてですけれども、契約期間は、本委員会でも11月中からの開始との意見をいただいておりますが、今年度についても例年どおり12月の開始とさせていただきます。ここ数年の状況を見ますと、平成29年度、28年度の2年間はかなりの降雪がありまして、11月中旬ごろから五、六日程度稼働しておりました。しかし、昨年度は原野地区のみで2日程度の除雪、27年度以前につきましてはほぼ稼働していないという状況もありまして、また人員体制の確保が難しいという部分もあることから、今年度についてもそのように判断させていただきました。なお、11月中の除雪が必要となった場合については、住民生活に影響がないよう道路維持管理業務の中で対応することとしています。

契約の形態については随意契約とし、予算現額は市街、原野地区で1億1,048万4,000円、離島地区、天売、焼尻合わせて440万となっております。契約予定内容につきましては、過去5年間の最大、最小を除いた3年間の平均稼働時間に75%を乗じた最低補償額で契約する予定であります。

次に、除排雪業務の概要についてであります。除雪延長は車道112.9キロメートル、歩道15.9キロメートル、合計で128.8キロメートルであり、昨年度と変更はありません。実施方法についてもこれまでどおり、市街、原野地区については羽幌町道路環境事業協同組合に委託し、離島地区においては島内の業者へ委託を予定しております。

次に、市街、原野地区の業務内容についてであります。こちらも昨年度から変更はありません。作業時間については午前5時から午後5時までとし、車道、歩道の除雪はもちろんのこと、路面整正、排雪、融雪剤の散布を行います。また、町からの貸与車両につきましては、ロータリが8台、ダンプが2台、ドーザが5台の合計15台であります。

次に、作業目標であります。記載のとおり、車や歩行者が安全に通行できる状態を確保することとしています。作業基準については、車道及び歩道の除雪は降雪量がおおむね10センチに達した場合としていますが、このほか気象状況及び道路状況などを見て総合的に判断することとしています。路面整正については、通行車両が危険を回避するために道路を逸脱または反対車線へ進入する可能性があるものと判断した場合に行うこととし、排雪については、除雪作業において目標を達成することが困難となった場合に行うこととしております。

次に、2枚目になりますが、こちらは平成26年度から平成30年度までの除排雪委託

料及び稼働時間の実績を載せております。5月に開催した本委員会でも説明しておりますとおり、平成30年度については、29年度ほどの大雪ではなかったものの12月、1月の降雪量が多く稼働時間も多くなったことから、それに伴いまして委託料もふえ予算に不足が生じたため、増額補正をし対応しております。

以上、除排雪業務の説明となります。よろしく願いいたします。

逢坂委員長 14:06～14:07

ありがとうございます。それでは、説明をしていただきましたので、これから質疑に移りたいと思います。発言は、挙手をもって発言していただきたいと思います。できる限り簡潔明瞭でよろしくお願いをいたします。それでは、1件目の除排雪業務について何かご質問等ございませんか。

—主な協議内容等— 14:07～14:59

阿部委員 まず、契約の期間ということで、今年度も昨年までと同様、12月からということですが、毎年言われているのは、シーズン前、そのときに雪が降ったときにどう対応するのかということで、今年度も人員体制の確保が難しいということで12月からなのですが、人員体制で何名ぐらいいけば対応できるものなのか、その辺もしわかっていけば教えていただきたいと思います。

飯作課長 フルメンバーにならないにしても、稼働する部分では10名ぐらいは必要なのかなと思っております。それと、補足ではないのですが、今年度に関して12月からしたいということについては、11月の人数が集まらないということではなくて、これまでの経過を見た中で、11月の稼働は昨年でも月2回ですか、そういったケースで来ているので、今年度については12月からの契約としたいということでの判断でございます。

阿部委員 最低でも10名いけば何とかということですが、11月中、1日、2日どかっと降ったときは休まずにやっているというような感じも見られますので、対応できる部分がどの程度あるのか、どういった感じで業者さんとお話しされているのか、もしあれば。

飯作課長 降り方にもよりますし、量にもよるのですけれども、表現が当てはまるかどうか、ケース・バイ・ケースと言ってしまえばあれなのですけれども、随時臨機応変に対応していくということしか言えないのです。ただ、組合と協議、打ち合わせしている中でも、今年はどうだろう、来年はどうだろうというところでの判断でずっといけばいいのですが、気候変動ではありませんけれども、11月が恒常的に降るよというようなことになりますと、組合として人数が集まる集まらないは別として、根本的な部分で11月の対応というものは考えていかなければならないのだろうと思っていますので、そこら辺の話も進めながら考えて行きたいと思います。

阿部委員 もうちょっとだけ。契約額についてお聞きしたいのですけれども、最大、最小を除いて3年間の平均の75%ということですが、昨年、一昨年は契約変更ということで補正を出していますけれども、毎年というか、補正を出す時期なのですけれども、実績払いの中で予算契約額を超えそうだなとなったタイミングですぐ補正を組むのか、ある程度終わって精算してからなのか、その辺どういった流れなのか。

飯作課長 そこにつきましては、1月、2月の降りぐあいですとかを見ながら3月の予想を立てながらということなのです。昨年度、一昨年度、タイミング的に遅かったのかどうかという部分もあるのですけれども、業務をお願いするに当たっては予算が確保されていなければ、仕事をやってしまってから予算が足りないので予算措置していただいて払うということにはなりませんので、そういった部分については早目早目の予想を立てながら予算措置をしてからというような形で進めていかなければならないと思っています。

阿部委員 そういった早目早目の措置ということですので、仕事を請け負っている以上は従業員さんにどうしても払わなければならない部分もありますので、そういったことがあればできるだけ早く対応していただきたいと思っています。

あと、苦情とかのことは書いていないのですけれども、一昨年に比べると昨年は減ってきているということは5月の委員会のほうで資料を見ま

したので、苦情の出る箇所というのは毎年同じような場所なのか、年ごとによって変わってくるのか、その辺押さえている部分。

宇野係長 苦情の件に関しましては、苦情があった場合にはすぐ対応するようにしていますし、毎年同じ場所ということでもありません。雪の降り方の状況、気温だとかにもよりますし、玄関前に多く置いていかれたというのが多い苦情なのですけれども、毎年同じ場所というわけではなく、そのときの雪質とかにもよりますし、都度そういう状況になっております。

阿部委員 係長のお話ですと、玄関前に雪を置いていってしまうと。その辺は、業者さんのほうと話し合っ、今後どうしようか、対策として考えようかというのはお話しされているのかどうなのか。

飯作課長 置き雪という表現がいいのか、今までも課題であり、これからの課題でもあるのですけれども、そういった部分につきましては、作業員のほうとも連絡とりながら、可能な限りそういうことがないようにというところでもお願いもしていますし、話もしていると。どうしても残ってしまう部分もありますので、そこについては春の報告の際にもお年寄りの方もいるというお話で、なかなかそういった部分がフォローできないのかなというところもありますけれども、そこは極力町の方にご迷惑をかけないようにという方向で進めるように常日ごろ考えながらやりとりはしているところでございます。

阿部委員 置き雪の、どうしても難しい部分もあるとは思いますが、どうしてもなるのかなと。車両の問題なのか、運転者の年数がある程度いっていけばやれるのでしょうかけれども、浅い人もいる中で、その辺どういったことがという理由は把握されているのかどうなのか。

飯作課長 正直どっちの要素もあるのかなと思います。ドーザの構造上、道路に載ったものを取り除くわけではありませんので、少しは残ってしまう部分はあるのかなと。ただ、今言われたように、技術の部分で多く残っているとか少なく残っているとか、そういった部分も少なからずはあると思うのです。今までの中でもたまたま運転手が変わった関係でそうい

った現象が多く見られるとかというようなお話もいただいていますので、そういった部分もあるのかなと思いますけれども、どうしても残ってしまうという部分もありますので、そこら辺はご理解いただけるような形で進め方をしていきたいなと思います。

阿部委員 どうしても排土板に載せていってなってしまうところも。ここにも修繕料が、2ページ目ですか、書かれていますけれども、排土板の塗装が剥げてきたらすぐ塗りかえるだとか、そういったメンテナンス的な部分もしっかりとやられているのかどうかも確認としてお願いします。

宇野係長 メンテナンスの部分に関しましては、雪が降る前に万全な体制でということで修繕をしております。ただ、雪が降ってから、古い車両もありますので、そういう部分で緊急的にかかる部分というのもありますけれども、除雪の前には全部メンテナンスを終えた上で開始しています。

阿部委員 シーズン前の車両修繕というのも大事ですけれども、稼働してから傷みが激しくなってくる部分もあると思いますので、そういった部分、天気予報を見て、雪が降らないだろうなという時期があったらしっかりその辺、どういった形がいいのかわからないですけれども、できるだけそういうのもやりながら、苦情のないようによろしくお願いします。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

磯野副委員長 今阿部委員から言ってもらった部分も多少あるのですけれども、1点、置き雪の件で。僕は機械の構造上しようがないかなと思っていた部分もあります。だけれども、あちこち聞くとだんだん機械も良くなって、羽幌でないのですけれども、札幌のケースだったのですけれども、団地の中で今までずっと置き雪されていて、しようがないから今年は除雪機を買おうかなと思っていたら、業者が変わったらきれいになったというのが実際にあるというふうに聞いているのです。そういう面で、予算も、きれいに取りようと思ったら多少時間もかかるだろうし、そうすると時間をふやせばきれいにかいてくれるのかという思いもあるのです。その辺業者との協議とかというのはされたことはあるのですか。

飯作課長 今までかかっている時間よりもかかっていいから丁寧にやってくれというように直接的な投げかけはしておりませんが、従前から言われている置き雪はなるべく少なくというところで、そこに時間がかかってしまう部分はやむを得ないのかなと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、全く置かないでいけるという形には構造上ならないと思うのです。ちょっと残っただけでも置いていかれたとか、ある程度あっても我慢して、そのまま何も言わないで投げかけていただいているとか、そういう差もあるとは思いますが、極力置かないようにということでの進め方をしていますので、お願いしたいと思います。

磯野副委員長 僕らも若いころは、そのぐらい自分で朝起きてかけよと思っていた。だけれども、だんだん年とってくると、特にひとり暮らしの年寄りを見ると、ブルで押してきたかたいのを置いていかれたら本当に大変だなと思っているのです。その辺のところはぜひ業者と相談をしてほしいと思います。

もう一点、焼尻に関してなのですが、除雪が始まると毎度受託業者からブルの新しいとか古いとかという話が来るのです。故障がちだとか。しょっちゅう来るものですからその都度担当課のほうへ言うのですが、島のほうはどうしても古いのが行くというふうなことなのですか。

宇野係長 焼尻島に関しましては、昨年度辺地債を活用して新しい車両を購入しております。納車の時期が2月の末ごろだったので、昨シーズンは古い車両のまま稼働していた状況です。ただ、今年度に関しましてはシーズン当初から新しい車両が入りますので、そういったトラブルというのはないのかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

磯野副委員長 焼尻の話をしてしまいましたが、天売もそうだと思うのです。機械だからどんどん使っていけば古くなっていくし、順次入れかえても、新しいものはすぐ新くなるのだらうと思います。ただ、島の場合、おいそれと故障してもすぐに整備屋も行けない、ブルもこっちに渡すわけにもいかないということになるので、渡すときにはぜひきちっとしたものをして

やってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

逢坂委員長 ほかに。

工藤委員 町の中心部、例えば商店街とか僕の店の近くの中通りが、車1台通るだけしかあけないということになる。路面を毎日除雪やるとにきちっと取っていってくれれば、温度が急激に上がったときにざくざくになってしまわなくていいと思うのです。その辺もうちょっと、毎日除雪やるときにうまく操作の技術でならないのかなと思っています。それと、もう一つは、自分が住んでいる商工住宅、夏場は車が交差できる道幅があるのですけれども、ここ何年かは車、ほぼ1台通るくらいしかあけていないです。できたら渋谷水産のお店、あそこから入っていった外側の通りと、それから浜側の通り、これくらいは交差できるくらいあけてほしいなと思います。それも、町場の中通りと同じように路面をやるごとにかいていっていないものだから結構高くなるのです。そういうふうになると排雪するときの量もふえるし、排雪する時間が多くかかると思う。たまたま僕が住んでいるところは雪を押つける場所があって、幾らでもそういうことができると思うので、うまくやってほしいなと思います。何年か前まではきれいになっていたのですが、意識して簡単にしているのかなと思うところもあるのですけれども、何年か前にできたことは今もうまくやればできると思うので、その辺もちょっと考えてやってもらいたいと思います。

飯作課長 従前きちんとやられていたという部分については、同じようにやるという方向でお伝えしますし、実際どういう状況になっているかというのも冬場我々のほうでも現場を見て、どういう状況なのか把握しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

工藤委員 業者に全部お任せでなくて、除雪やった後も担当の方が何日かに1回ぐらいは見て回ったほうが良いと思います。よろしくお願いいたします。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

船本委員

私のほうで質問させていただきたいのは、毎年お話しして、言いづらい部分もあるのだけれども、今日は現場の方が初めて来られて、一番内容をわかっているのので、改めてお話ししようかなと思っています。

その前に、稚内に視察に行った方、課長も係長も行っていないですね。あれも検討するという事だったのです。先ほどの置き雪の関係。今の除雪の仕方というのは、かき分け除雪というのですかね。例えば中小路に行った場合、お年寄りの玄関の前にかがっかり置かざる。稚内市なんか聞いてみたときには、ほとんど持って行ってしまおうと。高齢者のいるところは運転手が、65歳以上とか70歳以上というのを役所のほうでちゃんと教えてくれて、こことこことここだよと点を打っているのので、できるだけそういうところには置かないよと。そして、1週間ぐらいは堆積するかもわからないけれども、1週間くらいで排雪してしまうのだというお話も聞いてきました。それを羽幌町としても検討してみてください。それによって時間もかかる、お金もかかるというのであれば、どのくらいのあるのか検討してみてくださいと言ったけれども、今まであれから相当何回も委員会をやっているけれども、答えが出てきていないので、本当に検討されているのかされていないのかわからないような状況なので、ぜひそれ、検討するならば、したならばで答えていただきたいなと思っています。

今日質問させていただきたいのは、まず1点目、例えば中小路、うちの前から道銀のほうなり下のほう、吉本電装さんのほうに太い道路、町道です。町道から町道に対しての角、角が全然前も出れなくて危険なのです。危なくて。これは何回も言っています。ということは、角、角に向かいのほうから雪を持ってくるのです。それと、うちの道路のほうでなく、ほかの中小路にも本当に危険だなというところがあるのです。例えば屋根に雪どめをしていなくて、解けたときにどっと落ちてきているのを何回も見ているところもあるのです。そういうところは現場、パトロールは毎日やっていると思うのですが、そういうのは気がついてますか。気がついている箇所というのは。

南部運転技術員 南1条の中通りですとか、結構そういう落雪が見えるところがあるので、融雪の気温上昇のときには屋根雪の落ちそうな箇所の見回りは欠かせずやっております。

船本委員 見てもらっているということで非常にいいなと思うのですが、そういうのをただ見るだけでなく、どこの家かというのはわかるので、僕らも見ていて人、車が通ったらどうするのだべというところもあるのだわ。車で行ったらだあっと落ちてきて、中小路をバックしたこともあるのだわ。そういうところが気がついているのであれば、家主に言って雪どめをつけてもらうだとか、事故が起きてからではまずいと思うので、その前にパトロールをして気がついているのであれば、そういうことをしたらどうかと思うのですけれども、いかがですか。課長からでもいいですよ。

飯作課長 そういった部分については、何かあってからでは遅いので、注意喚起をしていきたいなというふうに思っています。ただ、違う場所なのですから、実際に今船本委員言われたようなケースを私も身近に感じるところがありまして、役場の職員ということではなくて近隣の一住民ということでお願いをしたこともあるのですけれども、冬場は雪どめをつけることによってそれは解消されるのだけれども、それをつけることによって、トタンにかけるものですから、すが漏りというのですか、雨漏りというのですか、そういうのもあるのであえてつけていないのだという言い方をされるところもあるのです。そこまで言われてしまうとそれ以上突っ込めないのかなという部分もあるので、そこそこの事情もあるでしょうけれども、まずはそういった部分は解消できるように努めていきたいと思っております。

船本委員 きちっと雪どめつけているところはつけているので、確かに漏るという話は聞いたことがあるのだ。どういうつけ方で漏るのか漏らないのか業者でないとわからないと思うので、事故が起きてからでは本当に大変だから、ぜひひとつそこら辺あれしてほしいと思います。続けていいですか。

逢坂委員長 はい、どうぞ。

船本委員 それと、中小路の関係、中から太い道路へ行くところの角、角、ここら辺はパトロールをやって気はつかれていますか。はっきり言って、うち

のところを上がってくれば道銀さんの車庫があるのです。駐車場でなくて車庫が角に。その前のところの、ちょっと離れているものですから、その角に雪を持ってくるのです。そして、反対側のヒカドさんのほうにも、これも向かい側から持ってきているのです。何回も見ているのです。そして、排雪したらすぐ持ってきてしまうのです。全然あそこは見えないのだ。よく事故がないなと思うぐらい。まだまだあります。羽幌の町の中には、結構中小路を見て歩いているのだけれども、そこら辺どう思いますか。

南部運転技術員 状況を確認して、雪出し行為とかが見られた場合には注意喚起とかする場合もあるのですけれども、なかなか1回で聞いてくれないという部分とかもいろいろあります。

船本委員 持ってきている人がわかればすぐ注意できるのだけれども、なかなか難しい面もあると思います。やっているのかもわかりませんが、冬の前にチラシなりなんなり広報あたりにも、角には雪を持ってこないようにぜひひとつPRしていただきたいなと思います。

逢坂委員長 そのほかにございませんか。

阿部委員 作業時間は午前5時から午後5時まで。朝早くから頑張ってもらっているのですけれども、まず大きい通りをやって、それから細いところというふうにやりますけれども、宮坂の通りは通学路ではなくなって、迂回して子供たちは通っているのですけれども、通学時間にある程度合わせて除雪作業をされているのか、時間的な配分というか、そういうのは何か考えてやられているのか、もしわかれば。

宇野係長 通学路ですので、優先的にということで除雪は開始しております。雪の降り方によって追いつかないという場合もありますけれども、やはり通学路なので、優先的にということで除雪はしている状況です。

阿部委員 雪の降り方によっては間に合わないときももしかしたらあるかもしれませんが、たまたま町民の方から伺ったのは、子供たちが車道に出

て歩いてしまって、除雪が追いつかなかったときなのかどうなのか僕もはっきりはわからないのですけれども、そういった危険性もありますし、海のほうに向かっていけば風も強いから、子供たちも下を向いていて危ないときもあるというのも聞いたので、時間的な部分で難しさもあるとは思いますが、できるだけ通学路という部分はしっかりと確保してやりながらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

逢坂委員長 そのほかにございませんか。

船本委員 先ほど町道から町道、中小路から町道に出てくる角、角というお話をさせてもらいましたけれども、町道から道道、町道から国道というのもありますよね。そういう面は、土木現業所とは今は言わないのでしょうか、当時の土現なり開発ともそういう打ち合わせというのは事前にやっているのですか。

飯作課長 そこら辺につきましては、毎年11月に関連する機関で、開発が音頭を取ってやっているのですけれども、3町村ということで両隣、苦前、初山別も入っての話ですので、具体的な羽幌の事例についての協議というのはなかなかできない部分もありまして、以前から指摘いただいているように、羽幌の部分についての協力体制というか、連絡体制については、開発が音頭を取る以外にも直接羽幌町のほうから投げかけて、そういった機会を設けていきたいなというふうに思っております。

船本委員 それと、この件については私も大分前から言っていることなのだけれども、最近テレビで出てきたのですけれども、名前は忘れてしまったのですけれども、町有地、民有地のあいているところに土地代、お金を払うと。前私が質問したときには、民地であいているところがあればお金を払ってもいいのでないかと。畑だったら、空き地だとかなんとかというのは避けてもいいけれども、結構あいているところもあるからという話をしていたのですが、最近その問題がほかの町村で、民地なり、町であれば町有地、私有地に雪を押ししていくというような話をテレビでこの間から2回ぐらい見ているのです。ちょうど私が前々から考えていたことなので、そして私が退職のときに地籍の地図、建設課のほうへやってい

いかいと言ったらいいよと言ったものだから、夏の間に見てあいているところに印をつけて、借り上げするような形でもいいから雪をそういうところに持っていったほうが、家の前に置かなくていいのでないだろうかという話もしていました。その後稚内に行ったときには、一時堆積しておいて、1週間以内くらいで排雪するというような意見も聞きました。最近そんな話がほかの町村で出てきています

今、空き地が相当あります。うちのことで言って悪いのだけれども、保育所の跡地、元保育所があったところの前に直営のときにどんどん持っていったのです。今は保育所のところ、一部は貸していますけれども、あとはがばっとあいているのです。1人がショベルで投げに行ったらそこはだめだと言われたとかごちゃごちゃやっているのです。僕は嫌だから中に入らないのだけれども、その人はそんなもの関係ないべやと言って投げているというようなことがあります。それから、下のほう、元の老人憩の家の下もがばっと今あいているのです。あそこはどこも借りていない。うちが一部、軽の車庫になっているのがうちの土地ですから、そっちのほうはだあっとあいていますので、元門があったところも今は門も全部取ってしまっているし、そうやってやったら先ほど言うように、時間もかかる、お金もかかるというのだったらどのくらいかかるのか、ひとつ検討していただきたいと思うのです。

そうすれば、これからどんどん高齢者がふえていくのだけれども、高齢者の前に雪を置かないで、それこそ私に言わせれば、道路の雪をかき分け除雪でやってきて、道路の雪をみんな我々の玄関に置いていくことになるのです。私は除雪機で自分の土地、後ろにはらっています。見ていると思うのですけれども、道路には一切出していませんので、私らに言わせれば、自分たちの雪は全部整理しているから道路の雪を持ってこないでほしいという感覚があるのです。道路の雪を持っていくところがなからやむを得ないのだなと思っているけれども、捨て場は幾らでもあるのにそっちに持っていかないで玄関の前にみんな持ってくる。きれいにしたところへ持ってきたと言っている人もいます。これは業者の時間の都合でやむを得ないと思うのだけれども、そういうような空き地へ押し込んでくだとかなんとかということもひとつ検討してほしいと思うのだけれども、どうでしょうか。

飯作課長 今の件につきましては、以前からも委員会の間でも指摘されているということで、春の昨年度の実績報告のときも私もちょっと触れさせていただいたのですが、そういった部分で活用していきたいと思っております。夏場見る限りでの空き地といいますか、更地の状態というのはある程度把握できているのかなと思います。その中で、具体的にそうしたいとかという話ではないですが、たまたま空き地、更地を持っている方がいらっしやっただ中で、冬場どう使っているのか、何もなければ町の雪を押させていただいたら支障あるのかいというような話をした中で、所有者の方が了承しているしていないは別にして、冬になると近隣の方がそこに雪を投げている、もしくは夏場は家の前にとめているけれども、冬場はとめる場所がないから車をとめる、そういうような状況もあるのだぞという話も伺いましたので、実際に今シーズン雪が降ってみて、空き地の使われ方といいますか、状態がどうなっているかも含めて、雪が押せる場所なのか、それとも既に使われている場所なのか、後手後手といいますか、繰り越し繰り越しになってしまいますけれども、そういった状況も確認しながら進めていきたいなと思っております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

森 議長 まず、1点目は、冒頭阿部委員のほうから今年度も12月開始になっているということで質疑がありましたけれども、私の印象という程度で聞いていただきたいのですが、理由としては11月中はほとんど出ていないということだったと思います。ただ、町民の印象としては、通常は先ほど説明あった10センチで来るものが、11月中だということで、もっと多くても来ない、よほどでなければ来ないという印象が恐らく町民の中にあって、契約を早くしてほしいとか対処してほしいということがあると思います。町側は契約は12月なのでというような答弁というか、町民に答えたりするときにそういういろんな不満が起きているなんていうことがありますので、本来なら出ているものが5回もあっただけけれども、まだ契約していないから1回で済ませたということもひよっとしたら包括されているかもしれないということだけ指摘しておきたいと思っております。次に、資料によりますと、今年の予算規模が市街地、離島地区で決まっています。予算案の段階で、近年からすると市街地区は若干減っていま

す。それから、離島地区は逆に、本当に微々たるものですが、ふえています。話し合いを持ったということですから、まずこの理由と、次に話し合いの中で今年の契約の概略が決まっていたら、契約自体こんなばらつきがあるのも理解できないのですが、平成30年度は1億400万、平成29年は1億1,500万、最初から1,000万ぐらい契約で違いますよね。予算はほぼ同じというか、全く同じでしたよね。この変化と、今までは75でやっていなかったのかとか前後5年の関係なのかということも含めて、今年度については言える範囲でいいですけども、確認の作業をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:40～14:40)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇野係長 まず、昨年度までの当初の契約の方法という話なのですが、平成30年度に関しましては今年度と同じような形で、過去5年間の最大、最小を除いた3年間の平均の75%という額で契約をしております。ただ、平成29年度につきましては、当初の契約というのが最低補償ラインの75%というのではなく、実際には75%以上の当初の契約ということになっていたもので、金額にばらつきがあるという部分もあります。それと、過去の稼働時間にもばらつきはありますので、当初の設計の時間を出したときにどうしてもこういうばらつきが出てくるという部分もあります。

森 議長 今年度、若干ですけども、市街地が減っていて離島地区がふえているという予算の変化というのはどこから出てくるのですか。

宇野係長 済みません。予算に関してということですか。

森 議長 まず、予算のこと。

宇野係長 済みません。予算に関しましては、今年度の予算の計上をするときに積

算したときに、先ほど申し上げました過去の稼働時間から積算しているのですが、それで積算した場合に若干昨年度よりも少ないという状況となったということです。逆に離島地区に関しても同じような積算の方法ではあるのですけれども、若干の増額になっているという状況でございます。

森 議長 もう一点。実は離島地区、その前にも特別な数字が25年度とかに入っているのであれば別だけれども、契約額の最終のものを見ると、440万を超えたことというのは全くないわけです。特に離島ですからある程度つかみでやっている部分を否定するわけではないですけれども、29年度、30年度に関しては予算額を満たしているし、それ以前の3年間は下回っている中で、今言った説明でいくとふやす要素というのはないのではないかなと思いますので、何らかの理由、私が言うことではないのですけれども、想像したのは、人件費なんかも今上がってきているので、ある程度そういうものを組み込んだ上で離島地区を上げたのかなと想像したのですけれども、一応確かめてみたと言ったのですけれども、今の答弁だと、過去の数字の中の平均値から出していますということになると上がる理由は一つもないので、何か違うかなという気がするのですけれども。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:44～14:45)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

飯作課長 済みません。理解がなくて申しわけありません。1枚目に書いています離島地区の予算額というのは、天売、焼尻両島含めた金額で、2島で440万ということでございます。2枚目に実績が書いていますけれども、当初予算額それぞれ天売地区、焼尻地区ということで分けて書かせていただいていますので、どちらも二百何がしなので、合わせると400万ちょっとということでの……

(「432万」と呼ぶ者あり)

飯作課長 10万、20万の差というのは、燃料代ですとか人件費ですとか、そういった単価の上昇部分がありますので、その部分の差はありますけれども、四百数十万というところでのラインで離島については考えているということでございます。

森 議長 両方書いているだけの話で、前段のほうは、市街地が最近補正を組んでいて、実際にはここ2年間、決算的にはかなりふえているのに今年わざわざ減らしているわけですから、5年間の平均だということであれば、平成24年はわかりませんが、平成30年だってもっと減っていただかなければならないかなというようなことで、違う要素が加わっているのかなと。積算そもそもの設計に関するものの中身が変わっているのかなということも含めて聞いているのです。議会がかつて昨年、一昨年あたりは、人件費等は道単価を利用した場合かなり上がってきていると。そういうことで、雪がある程度降らなくても一定の待遇をとって一定のものは払わないと、その年が極端に雪が少なかったからどんと減らすよというようなことをやっている、そこに勤める人間は所得を上げなければいけないので、人がいなくなったりしたときに大雪が降ったら大変だよというような前提があった上で、予算だけはきっちり組んでいて、決算に関しては少ないときに多く払う必要はないわけですから、一定の根拠を持って進めるべきだと。最初から予算を極端に減らすべきではないというような議論の積み重ねもあったわけですから、その流れがあった中で、そんな大きな金額ではないですが、今年減らしている、どうということかなということを確認したかったというレベルで聞いていただきたいと思うのですけれども。

飯作課長 申しわけありません。契約に関しましては、過去5年の中3年、最低補償で75%ということで、実際の契約に関してはそういった数字を使っていますけれども、今言われたように予算額に関しては、これまでのやり方がよかったか悪かったかという話は置いておいていただくのですけれども、過去の実績に基づいた数字からの積み上げということではなくて、前年度の当初の契約額が幾らだったのか、そこに増減の要素を踏まえて

例えば10%増しとかということでの予算額の出し方なのです。というのはなぜかといいますと、うまく説明できるかわからないのですが、予算づけをするときというのはその年度の除雪が始まる前なものですから、具体的なその年度の除雪経費という実績が出ない中で予算を組まなければならないので、実際の契約をするときと年度が1年間ずれてしまうので、なかなかいい数字がつかめないというようなこともありまして、前年度の金額に対して増減という形での予算額の計上の仕方をしているものですから、こういった現象が起きているのかなと。私も今回来させていただいて初めて予算のつけ方の数字のつくり方というのを見たので、果たしてこれでいいのかなという思いはあるのですが、今年度、31年度については決めていただいた予算ですので、その中でまずは進めていくのですけれども、次年度の予算づけからはもうちょっと実数に近いといえますか、内容に近いものにしていかなければならないのかなというふうには考えております。

森 議長 今の話を振り返ると、それにしても去年の決算額の1億3,800万、約4,000万、その前は1億7,000万という中で、去年、おととしよりも数百万にしても減らす理由というのは全くわからないなというものです。だけれども、実際の問題はそれではなくて契約の方法なのですけれども、言える範囲でいいということで限定つきでいいのですけれども、今年の契約額について話し合いは済んでいるのか済んでいないのか、済んでいるとしたらどのような方向で来ているのか。前提としての考え方というのは75%の部分と3年間の平均というのはわかるのですけれども、現状としてはどういう形で進んでいるかお伺いしたいと思います。言える範囲で。

飯作課長 話し合いの中でも具体的な数字というのはなかなかまだこのタイミングでは示せないものですから、考え方という部分では先ほど言ったとおり、75%の最低補償の金額でということです。ただ、現状を見ますと、労務単価等は年々上がっている状況もありますけれども、燃料費が今年のこの時期と比べると下がっているような状況もございます。11月1日なりの金額を適用しますのでそのときまたどうなるかわかりませんが、今の時点で去年と比較すると、若干下がり目なのかなというところは感

じております。

森 議長 基本的な考えとしては去年と変わっていないと思いますので、私の記憶ということにしておきますけれども、実はこのやり方というのは、当初組合をつくったときからずっとそれを基本にやっていたと思います。多少の75とかその辺は変えるにしても。ところが、平成28年かな、その仕組みそのものがないのだということを突然行政サイドが言い出したりして、議会もそうなのですけれども、業者側はその話は聞いていないというような時期があって再構築したというのが私の記憶です。その辺で毎年話し合いが難航して進んでいかないということですので、条件の中でのことに対して組合側が譲らなければそのままやればよいと思いますし、あとは先ほど阿部委員が言ったように、途中経過の中で雪が多い年があって12月31日も出る、1月1日も出るといったときに、担当者ということではないと思いますけれども、お金のことは心配しないで住民のためにどんどんやってくれと言った年もあれば、なかなか渋かったというようなことも、正確ではないと思いますけれども、間接的に聞いておりますので、新しい顔ぶれで期待しておりますので、今の答弁も聞いて、おたがいに住民の便を図ると同時に効率的な予算の使い方をお願いしたいと思います。いろいろ聞きましたので、答弁は結構です。

逢坂委員長 そのほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私のほうから何点か質問させていただきます。まず1点目、道路環境事業協同組合に委託すると思うのですけれども、意見交換会というのは必ず毎年やるようになってくるかと思うのですが、今年はいつやったのか、どのような中身あるいは要望とかあったのか教えていただけますか。

飯作課長 今シーズンに向けては、先般10月の9日に実施をしております。中身としましては、今年度の進め方、それから町の考え方なんかを説明して理解をいただいているところでございます。組合からの意見という部分では、これといって具体的なものはありませんでしたけれども、実務的な部分といいますか、実際の細かな部分についてはその都度何かあれば随時協議していきましょうということで、意思確認ということで終えております。

逢坂委員長 それであれば、先ほどから質問あった置き雪についてのお話はそこではなされていないということですね。確認です。

飯作課長 具体的な扱いという部分ではないですけども、そういったものがないようにということで、具体的にこういうケースがあったぞとかというときにはお互いに連絡をとり合いましょうということでのお話です。

逢坂委員長 ぜひそういうふうにしてほしいと思います。
もう一点あります。まず、各路線、たしか十五、六線ぐらい路線があると思うんですけども、路線ごとに除雪というのはやりやすいところとかやりにくいところ、市街地は特にやりにくいところもたくさんあると思うのです。その部分についての配慮というか、そういうお話というのは町なり協同組合と話されているのか、その辺の配慮をどのようにされているのか、その辺聞きたいと思います。

宇野係長 先般の組合との打ち合わせの中ではそういった細かい部分の話し合いというのはしていないですけども、シーズンが始まって、そういった難しい箇所も出てくるとは思いますが、その辺は現場の担当の職員と委託先の業者、実際の運転手と都度連絡をとり合いながら、支障のないように進めていっている状況であります。

逢坂委員長 難しいところと私が言うのは、時間がかかるのです。実を言うと。そういう部分について、委託料というのは各会社が委託料をもらうと思うのです。そうすると、時間がかかった部分は、キロ数は短くても委託料というのはふえてくると思うのです。そういうのは配慮されて、組合との話し合いもきちとなされているのか、その確認。

飯作課長 今回の部分については具体的な配慮という部分で、対価に反映するかという部分だと思うのです。それにつきましては、今の契約の仕方というのは距離何キロやったから幾らということではなくて単価に時間を掛けていますので、同じ距離でも、委員長言われるようにやりづらいところが多くて時間を要してしまうのであれば、かかった分の時間で実績払いを

していますので、対価の部分では配慮されているのかなというふうに思っております。

逢坂委員長

わかりました。

それから、もう一点最後に。町内会なり、あるいは商店街なりで独自で、雪が多く積もれば町の除雪以外に自分たちで除排雪している地区も実はあるのです。そういう地区については助成なり、あるいはそのときによると思うのですけれども、通常の除排雪でなくて早目に除排雪をしてあげるとか、そういう配慮なのですが、そういう対応、対策も考えているのかどうか、その辺お聞きしたいなと思います。

飯作課長

町内会、商店街というところで、具体的に独自でどこどこがやっているというのは把握しておりません。ただ、道路の確保という部分での除排雪については、町が実施しているところの路線に含まれているのかなと思っております。町内会はあれですけれども、商店街ですとかそういった部分に関しては、お客さんの利便性ですとか、そういった部分で店前を除雪した雪をどうするかというようなところなのでしょうけれども、そこに関しましてはあくまでも道路の確保という部分での除排雪ではなかなか賄い切れないのかなというふうに思っております。ただ、商店街の利用促進ですとか振興ですとか、そういった部分で支援が必要なのではないかという話にもしなるのであれば、建設課は関係ないということではないのでしょうかけれども、例えば商工観光が窓口になって、できるのかできないのか、やるのが妥当なのかどうなのかという議論もしていかなければならないのかなというふうには考えております。

逢坂委員長

ぜひそういう部分についても、今後の課題にはなると思うのですけれども、今年度は厳しいかなと思うので、来年度に向けて検討していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ほかになければこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。(はい。の声) それでは、除排雪業務につきまして終わりたいと思います。暫時休憩します。

(休憩 14:59～15:09)

逢坂委員長 15:09

それでは、休憩前に引き続き会議を開催したいと思います。

2件目の福寿川の護岸整備について担当課より説明よろしく申し上げます。

2 福寿川護岸整備の進捗状況について

担当課説明

説明員 建設課 飯作課長、宇野係長

飯作課長 15:09～15:13

それでは、福寿川の護岸整備につきましてご説明いたします。福寿川の護岸整備につきましては、これまで31年度の予算措置の部分で委員会等々で説明をさせていただいておりますが、詳しい事業の内容につきましてはこれまでなかなか説明の機会もなかったということでございまして、まずは本事業の実施に至る経過から少し説明をさせていただきたいと思います。

資料をごらんいただきまして、まず大きな1番の護岸整備事業実施に係る経過であります。護岸整備につきましては、長年要望いただいている中で、事業費等の観点から実施に至らず懸案となっていたところでございまして、昨年、平成30年の4月、公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる長寿命化事業に対する起債ということでございまして、30年度から河川管理施設の整備事業についても対象となった旨の通知が国からありましたことから、福寿川の護岸整備に活用できないか検討を始めたものでございまして、北海道建設管理部に対しまして福寿川の事業が起債の対象となるものか照会や情報提供をお願いし、あわせて起債申請の際には長寿命化計画という計画の策定が前提となることから、その策定に関してのアドバイス等についてもお願いをしてきたところでございまして、こうした建設管理部とのやりとりを進めている中で昨年の10月、福寿川の護岸整備事業が起債の対象になるであろうとの確認がとれたことから、31年度事業着手に向けさらなる作業を進めてきたというところでございまして、その後、年が明けまして平成31年、今年の3月でございまして、長寿命化計画の素案がまとまりまして、年度がかわった翌月、4月、長寿命化計画完成ということとあわせて起債の申請ということで手続を進めているところでございまして、その後、5月には起債が該当になったということの通知がございまして、6月から護岸改修の調査設計業務ということで着手しているところでございまして、以上が簡単な経過でございまして、事業実施に至るまでの内容ということでございまして。

次に、大きな2番になりますが、調査設計業務の内容ということでございます。今年度の事業の内容でございますけれども、設計業務としては、①番、河川法に定める河川設計要領に基づく護岸修復ということでございまして、②番は業務期間でございますけれども、令和元年、今年6月から年明け、令和2年2月までとなっております。③番の改修範囲につきましては、福寿川河口付近の左岸約150メートルということでございまして、2枚目になりますが、写真ということで添付しております。赤線で示した範囲ということで、この間を修復するというものでございます。なお、今年度の設計業務の進捗につきましては、ただいま申し上げましたとおり、期間が年明け2月までということでございまして、先月になってもまだ現地での測量というような業務を行っていたことから、本日この場で青写真的なものをお示しできればよかったですけれども、まだそこまで至っていないということで、今日につきましてはこの程度の説明しかできないのですが、ご了解をいただければというふうに思います。

資料の最後、大きな3番になりますが、護岸改修工事の予定ということでございまして、来年度、令和2年度から3年度の2カ年の整備ということをご予定しております。

以上が福寿川の整備に係る説明ということでございます。よろしくお願いたします。

逢坂委員長 15:13

ありがとうございます。それでは、福寿川の護岸整備について質疑等を受けたいと思いますので、よろしくお願をします。何かございませんか。

—主な協議内容等— 15:13~15:38

磯野副委員長 これはずっと何年来、漁協のほうからも要望があつて、ただ、僕らが聞いている漁協とのやりとりの中では、漁協としてはあそこに何とか船をつけたいのだという要望だと思うのです。ところが、ここで言うところはあくまでも修復、改修工事なので、本来の姿に戻しますよということなのです。本来の姿に戻ったときに漁協としては使えるということなのか、それとも本来は使えないのだということが前面に出てくるということなのか。

飯作課長 本来的に使えないというのは、物理的に使えるとかではなくて規則的に使えるか使えないかというところですよ。そこら辺につきましては、今現在の使い方としては、漁港区内在が狭隘というものもあつて、急場を

しのぐというところからの対策なのかなと思っております。そうはいつでも狭隘の解消がなければ、なかなか移行というか、そっちのほうに行けない状態もありますので、今回この護岸整備をさせていただいて、今後使っていけるような形でのルールといいますか、そういったところを整理していきたいなというふうに考えています。

磯野副委員長 その辺は漁協と話し合っしてほしいと思います。物理的には実際に船揚げ場として使えるということになるのですか。

飯作課長 そこら辺は漁協さんともちょこちょこやりとりをしているのです。今回に関しては起債を使うということもありまして、まずはさっき言ったように護岸整備、修復ということなので、その中でも利用者がいますので、何とか使い勝手のいい形にしたいという思いもあるのです。だから、護岸整備という施工の中で融通がきく部分はきかせていきたいなと。ただ、そういった部分となかなか融通がきかない部分とありますので、そこに関しては、それはそれとして伺った後、後の施しとして対応ができるものか。全部町がやれるということではないのですけれども、そこら辺は設計が上がってきた段階ですり合わせをしましょうということで話しています。

磯野副委員長 使い勝手として船がつけれるのだよということになると、漁業者としては港という感覚でいると係船柱が欲しいだとか電気設備が欲しいとかとなってくると思うのですけれども、その辺は今後どういうふうな方向にいくのか。

飯作課長 そこは全く今の段階では具体的なものは無いのですが、陸電設備までというところになるかどうか分かりませんが、係船のための設備だとかということにもなりますので、それについては護岸が整備された後の部分でございますので、町がやれるとかやれないとか、一部では護岸を整備していただければ組合といいますか、漁業者、利用者のほうであとの施しはする予定もあるのだという話も伺っていますので、そこら辺は協議、すり合わせをしていかなければならないのかなと思っています。

磯野副委員長 こういうのというのはできると、俺らはこんなつもりでなかったとか、こう言ったのにやってくれなかったとか、必ずそういう話が出てくるので、事前に十分すり合わせをして、こういうものですよというものをきちっと示さないと、思っていることと全然違うものということになりかねないので、ぜひその辺はよろしくお願いします。

逢坂委員長 そのほかにございませんか。

阿部委員 護岸改修工事の予定が令和2年度から3年度の2カ年。改修整備している間は、船とかは別の場所ということなのですね。

飯作課長 そこら辺につきましては、今回、今年度の調査測量に入る前に漁協とも相談をしまして、実際の工事の内容が決まったら、全部一遍に逃げないとならないのか、半分ずつでいいのか、少しずつなのか、具体的に工事の内容が固まったら漁協と相談しましょうということでお話ししていますので、今の時点で具体的にどうというのはないですけども、きちんと話し合いをしていく予定です。

阿部委員 磯野副委員長もおっしゃっていましたが、護岸整備とともに、物揚げ場といいますか、船をつけてかごを置くというような場所もできるのか、その辺もうちょっと確認したい。

飯作課長 恐らくともにとということにはならないのかなと思います。あくまでも護岸整備ですので、岸の高さ、天端の高さというのですか、護岸整備の範囲の中で漁業者の希望する高さに調節できるような融通がきく範囲があるのであれば、そういったものは反映させていきたいと思いたすけれども、係留するための設備ということで護岸と離れてしまうと別の施工というふうになってしまいますので、別な施工を漁業者が自分たちでやるのだけれども、同じタイミングでやるとかやれないとか、町が支援するとか、そこら辺は後々の協議になるのかなと思っております。

阿部委員 護岸整備に関しては長年漁業者のほうから来ていましたけれども、漁業者のほうにしてみれば漁港、港湾をしっかり使いたいという声もありま

すけれども、声が上がってきていて、今後どう対応していくのか、その辺もしわかれば。

飯作課長 護岸整備ということで長年要望をいただいている中で、実際に福寿川を使っている方が、中に入りたいので中に入るスペースを何とかならないのかというような、そういった形での具体的な相談というのは、直接の声は聞こえてきていないのかなと思います。ただ、現状の中でもあの漁港区内は狭隘という部分がありますので、どういったことができるのか、どういった要望があるのかというのはこれからになるのでしょうか、そういう声があるのであれば、どういう声なのかというのを拾いながら進めていきたいなと思います。

阿部委員 自分が聞いていたのは、旧フェリーターミナルのほうの活用の仕方であったり、外来船のほうに来て狭くて入れないとか、そういった声も実際聞いていましたので、護岸整備が終わってからそういったところに取りかかるのか、その辺わからないのですけれども、ぜひ声を聞いて、いいものにしていただきたいと思いますし、港湾の改修にしてみれば、苫前さんなんかすごい早くでき上がってきているところもありながら羽幌は遅いといった声もありますけれども、その辺の違いというのはどういったものなのか、もしわかれば。

飯作課長 まず、苫前の港の整備ということに関しましては、私たちも漁業者の方から、よくなってということでお聞きをしています。要望があって、整備をし出して、完成したというまでのスパンが長かったのか短かったのか、中身は正直わかりませんが、そういう声を聞きまして、羽幌は何でそういうふうにならないのだというようなところもお話しいただいています。基本的に、同じ港ですけれども、羽幌は港湾ですし、向こうは漁港ということで、そもそも管轄の所管がまず違う、国か北海道かという部分もありますし、押さえている港の整備という中で、順番と言ったらあれですけれども、どういうスケジュールでやっていくかというところには差が出てくるのかなという部分がありますので、苫前さんのスピードですとかやられ方がどうなのかというのはわからないですけれども、正直羽幌がなかなか進まないなというのは身にしみて感じていま

すけれども、現状としてはそういうような経緯があるということです。

阿部委員 国であったり道であったりという部分で難しいというのは、先日課長のほうへお話を聞きに行き聞いています。たまたま自分の知っている若い漁師からは、苫前のほうが早いから、そっちで商売したほうが効率がいいのではないかといい声も聞こえてきましたし、イカ釣り漁船なんかも羽幌よりも苫前のほうが陸電だったり水道が使えるとかそういった声もあって、そっちにたくさん流れてしまっているということもありますので、まずは護岸整備を最初にやってということなのでしょうけれども、漁業者の使いやすいような港湾というのもぜひ聞いていただきながら進めていただきたいと思います。

もう一つ、護岸整備にかかる費用、改修工事、予算額としてはどのぐらいを見ているのか、その辺もし現時点でわかれば。

飯作課長 整備費に関しましては、これから設計が上がってきてということなので本当の概数ではないのですが、来年度、再来年度の2カ年でやっていく事業費にしては、本当のざっくりな概数なのですが、1億7,000万ぐらいになるのかなと思っております。今年度設計業務をやらせていただいておりますが、これで約1,000万と、それを合わせた3カ年の事業ということで、先ほど起債の話もしましたけれども、起債の申請で1億8,000万ぐらいの事業費ということの数字で申請を上げていますので、そこから今年度の設計1,000万を仮に引いたとしたら、残りの整備費で1億7,000万ぐらいのかなと。本当の概数ですけれども。

阿部委員 せっかくなので、起債の中身というか、どういった感じなのかお願いします。

飯作課長 これは公共施設等適正管理推進事業債ということでございまして、各公共施設の長寿命化を図るための事業に活用できる起債ということでございます。今までは河川に関しては対象外だったのですけれども、先ほども説明させていただきましたが、平成30年度から河川についても適用になるということで新たに加えられた起債でございます。中身につきましては、充当率が90%、そのうちの交付税算入率が30%から50%という

ことで、その辺については各町村の財政力指数によって変動するという
ことをございます。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

森 議 長 いろいろ紆余曲折もありましたし、もともと河川に船をとめているとい
うこと自体大目に見てもらっていたというか、そういう要素もあって町
側も進めづらかったということは議員もよくわかっていたと思います。
ただ、途中経過の議論の中で費用がかかるからできないということもあ
ったのですけれども、具体的に場所をきちっと説明できないのですが、
数年前にできた斜路ができるとそこにとめれるので、そこは使わなくて
もいいというのが町の公式答弁だった時代というか、近々はそうだった
のです。議員の中では、あそこは使いようがないということもわかって
いましたし、その部分としては余り突っ込まないほうがいだろうとい
う判断もあってそれ以上明確にしなかったということがありました。こ
れを進める中で、具体的に担当部局とどうい話をしたかということ
はあえて聞きませんが、今後、先ほど来質問に出ているように結果
としてかなりぼろぼろになっている状況で、直すのは当然のこととして、
新たにそこで施策を打つ場合のところの部分も前段の中で、僕らは判断
できませんけれども、担当課、それから町全体として意識しながら進め
ていただきたいなということを一いつ意見として申し上げておきたいと
思います。

それと、あわせて今日は福寿川の護岸整備についてということですが、
けれども、今阿部委員のおっしゃったことにかかって言いますと、本来的に
は港湾のほうの部分のところというのは今でも現状かなりの問題があり
ますし、いわゆる大型船なんかの問題があった中でフェリーの新しいと
ころに移った際に、越波等で直接的な被害が急に出てきたということで
一旦そっちにシフトをぐっとして、そこに予算を一発で投下したとい
うことで、ほかのものも延びている嫌いもありますので、その辺も含めて
こういうものというのはお金と時間が物すごくかかるものですから、こ
れもあわせて少しでも漁業者も意欲を持って、反映するような形の視
点を持って福寿川のほうも進めていっていただきたいと思います。そ
こで、今までのことで重なっている部分もありますけれども、改めてこ
っちの

ほうから町の方向性について整理した形でお話を聞きたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

飯作課長 福寿川に関しましては、ただいま説明させていただいたように、来年度から2カ年で整備をしていくということでございまして、それについてはとりあえずはきちっとしたものを整備していきたいということで、粛々と進めさせていただきたいと思っております。港湾のほうに関しましても、先ほど阿部委員の質問に私ちょっと誤解をして、福寿川の船が入ってくるための整備がどうなのだという捉え方をしたので先ほどああいう答弁をしたのですけれども、それは別として港内の整備という部分に関しましては、そっちはそっちで国直轄ということもありますので、町としては要望なりを訴えていくというところではかならない部分もあるのですけれども、そこにつきましては外来のほかの漁船ですとか、そういった部分の係留の施設ですとか、そういった部分はそういった部分で、同時進行という言い方はあれかもわからないですけれども、そっちはそっで進んでいますので、地元漁業者の使い勝手がいいような部分での要望なりを上げて進めていきたいなと思っております。

森 議長 阿部委員はそのつもりで話したと思いますし、私もそっちも含めてなのです。繰り返しになりますけれども、福寿川のあそこに係船している部分というのは、斜路ができ上がると全部そちらに持って行って、あそこは使用しなくてもよくなるからやらないということを再三、複数回と言ったほうがいいと思いますけれども、担当課長のほうから議会に対して説明があったのです。それもそんなに前の話ではないのです。だけれども、実際には今の説明でいくと続けて使えるようにはするというのをここで公に一応言っているわけですからそういうことの流れでいいのですけれども、行く行くはきちっと昔前のようにもっと整備した形の中のものに、港自体本来使う場所ですから、そういうことの意識を持って進めていただきたいと両方兼ねて言っていることだけあえて、私の質問の仕方が悪くて混乱させて申しわけありませんけれども、そういう意味だということだけ伝えておきます。答弁は結構です

逢坂委員長 そのほかにございませんか。

船本委員

今までほかの委員の人たちも質問して、ダブるかもわからないのだけれども、護岸改修工事となれば、ちょうどこの区間の向かい側、護岸をやっている、普通こういうイメージなのです。護岸工事というのは。だけれども、今うちのほうは、護岸になったけれども、実際には考え方がちょっと違うので、使うほうと、使うものは余り見えないだろうけれども、言っているのかもわからないけれども、大分差があるのでないか。組合とも十分に打ち合わせしてやってもらわなかったら、せっかくでき上がってもこんなものなら使い物にならないわということであれば困るので、あなた方も大変だと思うのです。片一方には護岸とうたって、その関係で起債なり交付税補填ということなのだから。一般的に昔から僕らが護岸といったら、向かい側に例があるような、これが護岸だと思っています。これが余り高過ぎてしまったら、さっきも議長が言ったように小型船なんかは使い物にならない。ちょうど川北の斜路の隣にある、面積は小さい。高さは高い。一回聞いたら、あんなに高いものどうするのと。あれは大型の港の工事をやる船をつけるから高くていいのだと。そうかと思ったら、下が狭くて回れないのだよと聞いたら、あれは小型船だからいいのだと。小型船だと高過ぎるでしょうと言ったら、何だかんだわからないやつが言うなと当時の課長に言われたことがあるのです。いろんな関係で担当課というのは大変だと思う。港湾の関係であれば開発の話も聞かなければならないし、今の場合は北海道かどこかだと思うのだけれども、そっちの話も聞かなければならないし、大変なところがあると思うのだけれども、こっちの腹はそういう形で漁業者が使いたいということなのだから、護岸でわかるけれども、漁業者が使えるような護岸、そんなものはないのかもわからないけれども、ひとつしっかり漁組と、せっかくでき上がってからごちゃごちゃやるのも嫌なので、議会もみんな応援しているのだし、ぜひそこら辺よろしくお願いします。

それと、もう一点聞きたいのだけれども、新しく斜路ができましたよね。ホタテの横に。あれはうまく機能しているのですか。

宇野係長

平成 29 年度に完成した斜路だと思うのですけれども、当初はそんなに使う漁船はないのではないかという話もあったのですが、具体的な船の数までは今資料を持ち合わせていないのですが、当初の予定よりはかなり

多くの漁船が利用しているということで漁協からは聞いております。

船本委員 わかりました。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、私から1点だけ。図面で見えていただきたいのですけれども、改修護岸整備するのはわかるのですが、前段に前にやった護岸整備、係船柱もついてずっとあるのです。現実見たことあると思うのですけれども、そういう形になるのか、大まかな理想像なののですけれども、それとも向かいみたく対面みたいな形にしてしまうのか、今の考えとしてどの方向でいくのかお聞きしたいなと思います。それ1点だけ。

飯作課長 これにつきましては、使っている起債も護岸改修の起債ということでございますし、形としては向かい側の護岸のような形になります。

逢坂委員長 わかりました。法的に起債が対象にならないとかそういう問題で、法律的にそういうのは無理ですよということで対面式みたいな形しかとれないというのか、その辺はどうなのですか。

飯作課長 活用している起債が公共施設等適正管理推進事業債ということで、いわゆる長寿命化としての事業の起債ですので、あくまでも河川の護岸の長寿命化という部分に特化した部分にしか使えませんので、活用する財源の縛りがあるということでございます。

逢坂委員長 それであれば、先ほどから各委員が要望している部分については、私としては無理なのかなという感じを受け取ったのですけれども、そういうことではないのですか。

飯作課長 なので、先ほども説明させていただいたのですが、護岸を改修するよ、護岸整備をするよというルールの中で、先ほど委員からもありましたけれども、高さが融通のつけれる高さであるのであれば、その範囲では漁業者のしてほしい高さに持っていけるのかな。そこが大きくかけ離れてしまうと要望には添えないのかなと。そこは図面が上がってきてから組

合と協議しましょうということですので、漁協ともそこに関してはきちんとやりとりした中での話ですので。

逢坂委員長 そうしたらもう一つ聞きますけれども、僕は実は港のほう随分使うのですけれども、ずっと係船柱がついて、あそこは河川に入らないということで昔整備したところですよ。200 メーターぐらいきちっと係船柱もついて、小型の船舶もついている。そこは河川にならないということで昔整備されたのです。であれば、どういう形で整備されたのか、そこを聞きたいと思うのです。法律的には、申しわけないですけれども、法律をいろいろ調べたら違反でも何でもないので。町長さえ許可すれば係船施設については、河川法でいうと全く問題ないというふうに国のほうで法律に定められているので、その辺のいきさつ、前回整備した部分と今度整備する部分と、河川なのか港湾なのか、その辺が僕わからないのもう一回。済みません。

飯作課長 お答えします。今委員長言われている部分というのは恐らく、この写真で見ると一番左側の白の切れ目がありますよね。ここが境目でございます。ここから海側は港湾、ここから山側は河川ということなので、こっち側の係船柱云々というのは港湾整備という部分で整備ができたという部分でございますので、それ以降の山側についてはあくまでも河川での整備ということになります。

逢坂委員長 河川であっても係船柱とかそういうものについては後づけというのはできるというのは認識されていますか。

飯作課長 それにつきましては、誰が設置するか、経費をどこが負担するかは別としまして可能だと思っております。ただ、今回整備する中では財源が修復のための財源なので、それを活用した工事費の中にそこをねじ込むということとはできないということでご理解いただきたいと思います。

逢坂委員長 わかりました。ほかにございませんか。(なし。の声) なければ今日はこれで委員会を終了しますが、除排雪あるいは福寿川についてもさまざまな意見、提言が出されましたので、ぜひとも実行できるものは速やかに

実行していただいて、課題とされたものは課題として検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。本日はご苦労さまでございます。